

◆ 江東都税事務所長賞 ◆

「誰かを支えている税」

江東区立深川第四中学校3学年 佐藤 優実

先日、久しぶりに体調を崩して病院を受診しました。幼い頃から呼吸器系が弱く喘息気味なので、たくさんの薬を処方してもらいました。でも、回復せず再度受診しレントゲン等検査をしたら、気管支喘息と診断され、更に薬を追加することになりました。ふさぎ込む私に寄り添ってくれたお医者さん、咳き込む私の背中を優しくさすってくれた看護師さん、薬の服用の仕方をゆっくり丁寧に説明してくれた薬剤師さん、私は多くの人に支えられていると思いました。しかし、私はもっと多くの人達に支えられていることを知らなかったのです。

現在、私は医療費の支払いをしていません。中学卒業前（15歳到達後最初の3月31日）までの子どもが通院・入院した際の医療費が助成される制度「子ども医療費助成」が適用され、区が医療費を助成しているからです。この制度のおかげで、税金で医療費を負担してもらっていたのです。そして、東京23区は、令和5年度から全ての高校生の医療費が無料になりました。そのため、私は医療費の支払いをせずに毎回治療を受けてこられました。支払いをしないことは、当然で当たり前のように感じていましたが、実は、多くの方々の納めた税金で私の健康は支えられていたのです。

しかし、よく調べてみると問題点があることに気が付きました。自治体によっては、所得制限が設けられていたり、対象年齢や助成額に差があるのです。無料となった医療費は、国が負担しています。経済的な負担が減り、子どもの健康促進が期待される一方で、過剰な受診が増え、自己負担額分を補うため国民の保険料が増えることが懸念されます。一番良いのは、助成の基準を全国一律にすることだと思います。納められた税金が、不公平を感じず正しく使われ、病気や怪我で医療を必要とする子どもが、どこに住んでいても安心して病院を受診できることが重要であると思います。

私が、当たり前のように病院で治療を受けられたのは、両親や会ったこともない誰か一人一人の支払われた税金によって支えられていたからです。そして、安心して暮らしていく社会にしていくには、税金が正しく使われていかなければなりません。

私は今、税金を納めていませんが、将来税金を納める時がきたら、誰かの支えになるためだという意識を忘れないで納税しようと思いました。